

教育委員会会議 平成27年9月定例会 会議録

日 時	平成27年9月25日 (金) 13:30 開会 15:00 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	森 尚美 真木 源 長江 真理子 寺元 貴幸	田村 芳倫	
出席職員	和田学校教育部長 松尾生涯学習部長 忠政こども保健部長		
	戸田学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 朝田生涯学習部企画調整官		
	分部学校教育部次長(兼)学校施設課長 後藤生涯学習部次長(兼)スポーツ課長		
	織田こども保健部次長(兼)こども課長 松本学校教育課長		
	尾高保健給食課長 峪川生涯学習課長 谷口図書館長		
	小坂田文化課長 尾島津山市史編さん室長 仁木教育総務課主査		
	芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
<p>1.開 会</p> <p>2.委員長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前会会議録の 承認</p> <p>5.教育長等の 報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)報 告</p> <p>7.その他</p> <p>(1)各課からの お知らせ</p> <p>(2)次回定例会の 開催について</p> <p>(3)その他</p> <p>8.閉会</p>	<p>津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解嘱について</p> <p>津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱について</p> <p>津山市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱について</p> <p>津山市文化振興ビジョン検討委員会委員の委嘱について</p> <p>津山市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>市議会9月定例会の質問答弁について</p> <p>平成27年度全国学力・学習状況調査結果について</p> <p>平成26年度問題行動調査の結果について</p> <p>津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について</p> <p>津山市文化ホール使用料金の減免基準の見直しについて</p> <p>津山市体育施設使用料金の減免基準の見直しについて</p> <p>平成27年度小中学校研究指定校について</p> <p>「衆楽の宴(うたげ)」及び「津山の秋に歌う」の開催について</p> <p>「第44回つやま市民スポーツ祭」の開催について(スポーツ)</p> <p>「おぎゃっと21in津山」及び津山市立幼稚園合同保育「ワイワイまつり」の開催について</p> <p>津山市教育委員会会議10月定例会の日程について</p> <p style="text-align: right;">平成27年10月29日(木)午後1時30分から</p>	<p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(ス ポ ー ツ 課)</p> <p>(各 課)</p> <p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(生 涯 学 習 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(ス ポ ー ツ 課)</p> <p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(ス ポ ー ツ 課)</p> <p>(こ ど も 課)</p>	

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 27 年 9 月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条 2 項の規定による。

4. 前会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解嘱について（学校教育課）

概要説明

津山市いじめ問題対策連絡協議会条例第 3 条の規定に基づき、津山市いじめ問題対策連絡協議会委員 1 名を委嘱し、1 名を解嘱する。関係団体の人事異動に伴うもの。委嘱期間は前任者の残任期間である平成 27 年 9 月 25 日から平成 28 年 10 月 31 日まで。前任者の解嘱日は平成 27 年 9 月 24 日。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱について（文化課）

概要説明

津山市文化振興事業基金条例第 7 条の規定に基づき、津山市文化振興事業基金運営委員会委員 6 名を委嘱する。任期満了によるもので、5 名は再任。委員の任期は、平成 27 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱について（文化課）

概要説明

「津山市文化振興ビジョン」の策定にあたり、市民の要望や意見を広く聴取する目的で、津山市文化振興ビジョン検討委員会を設置するため、要綱を制定するもの。この「津山市文化振興ビジョン」の経過について補足説明であるが、最初は平成 22 年度に岡山県で国民文化祭が開催されるにあたり、県の依頼もあり、各市町村は文化振興ビジョンを策定した。津山市では、このビジョンを平成 27 年度までを期間として策定した。平成 28 年度以降については津山市の新総合計画に合わせて見直しを行うことに伴い、第 5 次総合計画の前期 4 年間に合わせて文化振興ビジョンを策定するため、この度要綱を制定する。また、最初の文化振興ビジョンを策定した当時に市長部局の経済文化部文化振興課で制定されていた要項は廃止する。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市文化振興ビジョン検討委員会委員の委嘱について（文化課）

概要説明

先ほど議案 で承認された津山市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱の第 3 条の規定により、津山市文化振興ビジョン検討委員会委員 7 名を委嘱する。委員の任期は、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について（スポーツ課）

概要説明

津山市体育施設条例の一部を改正する条例（平成 27 年津山市条例第 39 号）の施行に伴い、関連する津山市体育施設条例施行規則について所要の改正を行うもの。改正点は、津山スポーツセンターのサッカー場の名称をサッカー・ラグビー場に変更、体育施設使用許可書の様式を廃止、その他字句等の改正で公布の日から施行するもの。なお、現在ネーミングライツ（命名権）ではカンダグループサッカーラグビー場と命名しているが、条例及び規則上の名称としてはサッカー・ラグビー場となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 報告

市議会 9 月定例会の質問答弁について（各課）

(学校教育部)

概要説明

各課とあるが各部ごとに報告する。今回の 9 月定例会では 8 月 31 日開会し、9 月 7 日から 11 日が一般質問、23 人の議員から質問があった。9 月 14 日に総務文教委員会の後 28 日に閉会の予定。学校教育部へは 7 人の議員から 20 件の質問があった。その主なものについては、小中学校の空調設備の整備はどのようにできないのか。津山市の学力向上の今後の取組と平成 28 年度にかけの意気込みについて。津山市におけるいじめ防止に、どのような取組がなされているのか。また、いじめの実態はどのようになっているのか。主権者教育の一環として、選挙の大切さなどを教えるべきだと思うが、教育委員会の考えは。津山市の教職員の勤務状況・実態をどう認識し、改善のための取組をどのように考えているか。「チーム学校」についてどう考えているか。教育長を直接首長が任命することとなったが、そのことについて市長の考え方は。合併前の旧久米町で実施されていた新入学児童入学祝事業について、事業廃止に至った経緯はどうか等である。

（以上の質問に係る答弁を資料により説明）

(生涯学習部)

概要説明

生涯学習部では 9 名の議員から質問があった。主な質問としては、京橋門跡の整備の方向性についての考えはどうか。交流人口の増加策として、スポーツツーリズムの取り組みと、スポーツ施設の整備・充実についての考え方。苅田酒造の保存活用の現状について。定住促進のための、借入奨学金の返済助成制度について。広野公民館の改築計画における用地の選定について。津山文化センターをリニューアルして美術館にしてはどうか。様々な催しや企画を行い魅力ある図書館として評価されているが、どんな図書館を目指しているのか。美術館建設の計画段階から美術系学芸員と総合プロデューサーの確保が重要ではないか。地域の歴史文化遺産の「保存・伝承」等に取り組んでいる、地域に対しての、教育委員会の地元対応は。市は田淵邸を何の目的で購入したのか等である。

（以上の質問に係る答弁を資料により説明）

(こども保健部)

概要説明

こども保健部では 1 名の議員から認定こども園についての質問があった。主な質問としては、「認定こども園」への移行にあたり、ニーズの把握がとても重要になってくるが、市民あるいは勝北地域のニーズの把握をどのように行ってきたのか、教育利用 15 人とする根拠について。入園希望者が定員を上回る場合はどうするのか。「国の選考基準」に基づき、選考を行うと示されているが、「国の選考基準」とは具体的にどういうものか。地元説明会の中で、具体的に教育利用ができるとなるとニーズが違ってくるのではないかと、再調査は必要ではないのかといった声があったことについて、再度の意向調査は必要ないと考えるのか等である。

（以上の質問について資料により説明）

平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果について（学校教育課）

概要説明

新聞報道や議会等があり、教育委員の皆様へは既に結果の概要の資料はお渡ししているところであります。全国学力・学習状況調査は、4 月 21 日に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施され、津山市で

は小学生 973 名、中学生 947 名が受験している。お手元の資料には平成 25 年度からの全国・岡山県・津山市の平均正答率を掲載している。今年度、理科が追加されている。平均正答率については、小学校・中学校とも昨年度より全ての教科で改善された。小学校の国語 A で調査開始以来、初めて全国平均正答率を超えることができた。中学校においては、県の平均正答率との比較でみると国語 A・B が大きく改善され、A についてもマイナス 0.1 ポイント、B がプラス 0.1 ポイントという結果であった。全体的には B の活用問題は小学校・中学校とも、中学校理数の問題についても依然として課題があるが、基礎的な問題が改善していることから、B 問題についても今後、成果として表れるものと期待している。学校ごとに見ると、県の平均正答率を超える学校が年々増えてきており、各学校の地道な取組みの成果だと感じている。P46 には個々の問題について特徴的なものを示している。

次に、(2) 学習状況調査(質問調査)は、これまで経年で追っている主要の 6 項目について掲載しており、どの項目も、ほぼ改善している。テレビの視聴時間については、県や全国よりも改善しているが、パソコン、ゲーム、スマホの使用時間との兼ね合いを見ていく必要があると感じている。家庭学習の時間については、小学校では家庭学習の時間が少ない。読書時間は、まったく読まない割合が県より高いが、読書時間で言うと、毎日 1 時間以上読書をする割合は、小中学校とも全国や県より高い。地域行事への参加は、これまで同様、高い割合を示している。特に小学校では全国や県と比較して 10 ポイント以上の差があり、明らかな優位性がある。

今後の取組としては、各学校は 10 月下旬から 11 月上旬にかけて調査結果を公表するため準備をしているが、津山市教育振興基本計画において、各科目で県平均を上回るという目標を立てており、各学校も来年度は県の平均を超えるという視点で改善プランを立てる。そのため、様式を統一して、積極的に公表を行っていきたいと考えている。その他、落ち着いた学習環境づくりと授業改善。家庭や地域と連携した、家庭での生活習慣や学習習慣の確立並びに補充学習等の場の提供を生涯学習課とも連携しながら進めていきたいと思っている。

資料の最後に記載している、【市教委による学力向上への具体的な 7 つの取組】については、今後、教務主任(研究主任)の会議を開催し、全国調査の結果分析による課題を共有し、各学校の実態に応じた対策を練る。今回の調査結果を受けて、県より 10 月から学習支援員が配置される。11 月には県が、たしかめテストを実施するので、それに向けての具体策を各校に提案したいと思っている。その他、中学校の数学については、数学活用力向上のためのプロジェクトチームを設置しており、10 月 27 日(火)に北陵中学校でそのプロジェクトの研究授業を行う。また、若手教員を対象とした、げんぼ塾を月 1~2 回程度実施しているが、今後、それ以外に若手教員を対象にした教育相談を受けることも予定している。

平成 26 年度問題行動調査の結果について(学校教育課)

概要説明

平成 26 年度問題行動調査結果の概要について、暴力行為、いじめ、不登校の 3 項目については資料のとおり。暴力行為、いじめについては 1000 人当たりの認知・発生件数、不登校は出現率である。いじめについては、全国及び岡山県の数値が空欄になっているが、これは先般の全国的なニュースを受けて、文科省が再調査中であり、10 月下旬に公表される予定のため、全国及び岡山県の数値は出ていない。津山市も再調査を実施するが、基本的に変わらないため数値を掲載している。まず、暴力行為については、小中学校とも大幅に減少した。しかし、家庭環境や発達障害の二次障害等が絡んでくる場合については、その特性を理解し対応できる校内体制の充実が必要であることを痛切に感じている。

いじめについては、10 月下旬に公表予定だが、津山市では若干減少している。平成 26 年度に認知された事案については 97.9%が解消しており、現在では 100%が解消している。このことについては、いじめ問題対策基本方針に則って子どもの主体的な取組みを推進している。不登校については、平成 25 年度と合計数では同数であるが、長期欠席者が平成 26 年度に 20 名増加している。このことについては昨年度もご指摘いただいたが、本市としては専門家の見立てをきちんと行っている。その中で、病気やその他に分離されるケースが増えている。また、家庭環境が多様化、複雑化する中で、学校だけでは対応できない状況がおきている。今後も学校内外の専門機関とも連携し、新たな不登校を生まない取組み、早期発見・早期対応、居場所づくり等、適切な対応につなげていく。

津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について(生涯学習課)

概要説明

津山市公民館条例施行規則第 2 条の 3 及び津山市公民館活動推進協議会設置要領に基づき、津山市公民館活動推進協議会委員 2 名を委嘱し、2 名を解嘱した。選出団体の役員交代によるもの。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

津山市文化ホール使用料金の減免基準の見直しについて（文化課）

概要説明

津山市の文化施設の減免基準には一部の文化施設、具体的には勝北文化センター、加茂町文化センターにおいて、一般の市内文化活動団体等への減免基準が残っている。合併 10 年を経過して、公平な受益者負担を目的として、これらを今年度末をもって廃止し、平成 28 年 4 月 1 日より新たに青少年健全育成と芸術文化の振興を目的として減免基準を設ける。内容は、ベルフォーレ津山、津山文化センター、勝北文化センター、加茂町文化センターの 4 施設において会場使用料は 5 割減免、冷暖房料は減免なしとするもの。対象は、市内に在住する義務教育終了前の子どもと指導者及びその他活動を支援する者等で構成する芸術文化活動団体であって、公益性と非営利が認められることが条件。市内の保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校等が単独または共同で主催する芸術文化活動に対しては現行通りの減免及び免除とする。また、勝北文化センター、加茂町文化センターでの平成 26 年度の減免実績は合計で約 70 万円の減免を行っている。平成 28 年度からは 4 センターでの減免又は免除となるが、これを平成 26 年度の使用実績から推定すると約 230 万円の減免になる見込み。新たに減免基準を見直すことにより津山市全体では、この制度の恩恵を受ける団体が増えることとなる。なお、規則改正については、次回の教育委員会において、お諮りいただく予定である。

津山市体育施設使用料金の減免基準の見直しについて（スポーツ課）

概要説明

津山市体育施設使用料金の減免基準の見直しについて、市内のスポーツ少年団及び中学生以下の非営利のスポーツ団体を対象に減免を行う。考え方としては、まず、旧町村に当分の間、設けられていた激変緩和措置は今年度末をもって廃止し、平成 28 年 4 月 1 日より文化課と同様、青少年健全育成の観点から、新たな基準を設ける。具体的には、旧市内については現行制度の会場使用料半額減免を全額免除、照明料金は現行の減免なしのままとして変更なし、旧町村（加茂町・阿波村・勝北町・久米町）の会場使用料については、現行の全額免除のままとして変更なし、照明料金は現行の半額減免を減免なしとするもの。

平成 27 年度小中学校研究指定校について（学校教育課）

概要説明

小中学校研究指定校の授業公開日について最新の予定日は資料のとおり。

「衆楽の宴^{うたげ}」及び「津山の秋に歌う」の開催について（文化課）

概要説明

公益社団法人津山市観光協会主催、津山市教育委員会後援の秋の行事 2 件のお知らせ。10 月 17 日（土）衆楽園において、ゲストに東京大学大学院教授のロバートキャンベル氏をお招きし、「衆楽の宴」が開催される。明治 3 年に衆楽園において行われた「曲水の宴^{きょくすい えん}」を語り、再現もする。また、翌日 18 日（日）は関連事業として津山国際ホテルにおいて「津山の秋に歌う」が開催される。作州津山ゆかりの詩人・歌人たちの作品を音楽にして歌うもの。

「第 44 回つやま市民スポーツ祭」の開催について（スポーツ課）

概要説明

10 月 11 日（日）「第 44 回つやま市民スポーツ祭」を開催するので、教育委員のご出席をよろしくお願ひします。

「おぎゃっと 21in 津山」及び津山市立幼稚園合同保育「ワイワイまつり」の開催について（こども課）

概要説明

2 件の行事のお知らせ。10 月 10 日（土）子育て応援イベント「おぎゃっと 21in 津山」（岡山県、津山市、山陽新聞社等で作るはぐくみ岡山実行委員会主催）が、グリーンヒルズ津山リージョンセンターで開催される。各保育園・幼稚園がオープニング行事へ参加、また、公立幼稚園の職員による親子が楽しめる外遊び等も提供する。その他、10 月 20 日にはグリーンヒルズにおいて市内の公立幼稚園 13 園が一同に会し、津山市立幼稚園合同保育「ワイワイまつり」を開催する。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 10 月定例会を、平成 27 年 10 月 29 日（木）午後 1 時 30 分から開催。
全員賛成により決定。

(3) その他（なし）

8. 閉会

(15 : 00)